

# セネガル活動計画①

～活動計画詳細～

## 【活動計画概要】

JICA

## 【活動目的】

セネガルでのレスリング普及・発展

## 【目標】

Problem Tree（セネガル活動計画①）で分析したハード面とソフト面の問題の原因と影響を踏まえ、それらの課題改善とそれらに関わるステークホルダーとの協力体制の構築を達成する。

## 【国・主要地域】

国：西アフリカのセネガル共和国

主要地域：ダカール市、ティエス市、ンブール市、ジガンシヨール市

## 【活動計画】

### （ハード面の強化に向けた活動）

（1）スポーツ省とセネガル相撲協会の連携強化と支援体制構築に向けた取り組み

〈目的〉

スポーツ省によるセネガル相撲協会レスリング部門への予算拡充。

（活動内容）

上記の目的達成に向け、戦略的かつ効果的にスポーツ省へセネガルレスリングの予算拡充に向けた要望を行うため、以下2つの活動を行う。

- ①セネガル相撲協会と協力し、現在の国内レスリングの競技者人口、国際大会実績、選手・指導者の育成・養成状況や普及に向けた取組や制度の状況等について正確な情報を収集し、実際の国内レスリングの現状把握や現状分析を行う。
- ②①で得た情報をもとに、毎年セネガル相撲協会からスポーツ省に提出している予算要望書の内容を改善する。

→これまでの予算要望書には、年間イベント計画やそれらにかかる経費のみの記載しかなく、予算の提供を受けるには内容が不十分であったため、十分な予算の確保できなかつたことが考えられる。よって、よりレスリングの現状を理

解し協力してもらえらるるようるに要望書内容に以下 3 点を追加してアプローチをより的確で説得力のあるものにする。

- ①現在の国内レスリングの情報や問題についての分析結果を明記。  
→資金の必要性についての根拠を示し、理解向上を図る。
- ②普及活動やイベント等の開催による効果や影響についての明記。  
→レスリング普及活動(レスリング教室、イベント開催など)による地域活性化などの活動効果や影響力を示し、理解向上を図る。
- ③国際大会での実績という目標に繋がる取組や方針の明記。  
→セネガルのスポーツ省が掲げる目標にある国際大会の実績向上に向けた具体的な取り組みや協会方針の可視化は、目標実現の実効性や国への信頼性を高める。

(↑ステークホルダー)

スポーツ省関連(CNEPS 校長はスポーツ省の役人、ンジャイ=元カウンターパート)

セネガル相撲協会(委員長、レスリング責任者=イザベル、事務局員)

州スポーツ行政機関 代表(マリアーム・ンジャイ)

県スポーツ行政 代表(マム・ムサ・シセ)

地域セネガル相撲協会 代表(アサン・ファル)

競技参加者や指導者(シニア・ジュニアの選手、愛好家、コーチ<シェール、ビラ>)

児童の保護者

市役所(市長)

教育現場(小・中・高)

## (2) 民間企業によるレスリングへの支援を受けるための取り組み

〈目的〉

民間企業によるレスリングへの支援を受けるため、民間企業へアプローチを行い、ビジネスパートナー契約などの民間企業との提携を目指す。

(活動内容)

上記の目的達成に向け、幅広い層の国民へのレスリング需要の拡大、競技の社会的価値の向上、理解増進に向けた広報活動などを中心に、以下 5 つの活動を実施する。

- ①若年層の競技人口増加と競技力(技術、体力、戦術など)の向上  
→若年層選手の育成は、将来的にセネガルレスリング界を担っていく人材の確保、担い手による継続性のある循環育成システムの構築、スポーツによる E S G(環境、社会、企業統治)や S D G's(持続可能な開発目標)の社会実現

に繋がる。

## ②指導者の育成

→競技人口の増加、次世代選手の育成、技術や伝統の継承を行うためには、一定数の指導者が必要不可欠になる。よって、少年少女レスリング教室では、選手の育成並びに、経験者や普及、発展に注力できる志願者を中心に指導技術(練習計画、実践的な技術)や選手マネジメントなどの総合的な指導能力を養う指導者育成訓練を行う。

## ③地域密着型スポーツ教室の実施。

→幅広い年代の地域住民を対象に、レスリングの基礎体力トレーニングや柔軟体操、マット運動などのレスリング運動の手法を用いて、一般人の方へ運動指導を行うことで、楽しく運動を行える環境が地域内に整い、老若男女関係なく触れ合うことで地域コミュニティの形成、地域活性化や地域住民の心身の健康をサポートすることができる。

## ④メディアを活用した広報活動

→メディアを通じたイベント情報(少年少女レスリング大会やデモンストレーションなどのスケジュール)の公開や普及活動についての発信や宣伝は、国民の興味関心を引き付け、イベント集客やレスリングの認知度向上へと繋がる。

## ⑤SNS(Home page, Youtube, Instagram, Twitter, Facebook)を活用した発信

→練習動画やモチベーション動画を国内、国外へ配信し、周知することで、レスリングの活動への注目を集め、人々の興味・関心を高めることができる。

以上5つの活動を踏まえて、レスリング普及活動内容、企業に対してメリットとなりえる過去の実績や今後の展望といった材料をもとにスポンサー契約についての交渉を行う。

契約成立ではない場合でも、イベントへの招待などを行い、継続的なレスリングの周知活動に繋げる。

(↑ステークホルダー)

スポーツ省関連(CNEPS 校長はスポーツ省の役人、ンジャイ=元カウンターパート)

セネガル相撲協会(委員長、レスリング責任者=イザベル、事務局員)

州スポーツ行政機関 代表(マリアーム・ンジャイ)

県スポーツ行政 代表(マム・ムサ・シセ)

地域セネガル相撲協会 代表(アサンファル)

競技参加者や指導者(シニア・ジュニアの選手、愛好家、コーチ<シェール、ビラ>)

児童の保護者

民間企業

市役所

各種メディア

## 【ソフト面の強化に向けた活動】

(1) セネガル相撲協会事務局の組織運営力の向上に向けた取り組み

〈目的〉

世界レスリング協会の無償資格支援制度を活用する。

(活動内容)

上記の目的達成に向け、本質的な問題を見極め改善し制度活用が行える体制構築に向け、以下2つの活動を実施する。

①セネガル相撲協会との面談。

→セネガル相撲協会事務局の運営状況の把握や無償資格支援制度未活用の理由について聞き取り調査を行い、改善すべき課題を明確化する。

②セネガル相撲協会ホームページの未更新問題の改善。

→事務局のIT専門技能不足(PC操作技術不足)が原因の場合は、データ管理力の向上や外部への情報公開のためにホームページ更新などを行い、外部組織との連携を図れるように環境を整備する。

→事務局員の仕事への意欲不足が原因の場合は、今後のレスリングの普及・発展に向けたビジョンの共有による意識改善や、具体的な活動についての情報共有を行い、同じ方向性を向けるように仕事意欲の向上を図る。

以上2つの活動を踏まえ、世界レスリング協会との連携体制の構築、セネガル相撲協会からの要請による無償資格支援制度の活用を促す。

(↑ステークホルダー)

スポーツ省関連(CNEPS 校長はスポーツ省の役人、ンジャイ=元カウンターパート)

世界レスリング協会(担当者と仲介役の三木さん)

セネガル相撲協会(委員長、レスリング責任者=イザベル、事務局員)

地域セネガル相撲協会 代表(アサンファル)

資格講習候補者(コーチ資格、審判資格)

パソコン技術保持者

- (2) セネガル相撲協会の各種資格制度の構築、指導者・審判資格の受講基準の改善、受講実施者の人材確保に向けた取り組み。

〈目的 1〉

国内で指導者資格や審判資格を要する専門人材の養成者増加を促進させるため、資格の受講基準の緩和や受講方法の改正を行い、協会の基準を満たした資格保持者を増加やしていけるような循環システムを構築する。

(活動内容)

上記の目的達成に向け、以下2つの活動を実施する。

- ①セネガル相撲協会と連携して現在の国内資格制度についての実態調査を行う。

→正確な情報をもとに現在の制度受講基準の問題点や改善点を明確化する。

- ②セネガル相撲協会公認の国内資格制度(指導者・審判員の資格)を構築。

→国内でセネガル相撲協会公認資格保持者が増加すれば、専門人材による普及・発展活動を活発化させ、レスリング需要の拡大や、レスリングが職業としての地位を確立するキッカケを創出することができるため、①の情報をもとに、協会内で制度構築に向けた検討委員会を行うよう提案する。

〈目的 2〉

講習実施者(指導員)の確保。

(活動内容)

上記の目的達成に向け、以下の活動を実施する。

- ①セネガル相撲協会と協力して十分な講習実施者を確保できていない原因を調査し、現状の把握と今後の改善策を明確化する。

※problemtree で分析していた通りスポーツ省の予算不足によって講習実施者が不足している場合、以下②の活動を行う。

- ②講習実施者を雇用できるように、スポーツ省予算確保に向けた要望を行う。

→2026年に自国開催でユースオリンピックを行うためには、ある一定数の専門人材が必要になることが想定されるため、講習指導員の重要性を記載した資料をもとにスポーツ省への要望を行う。

〈目的 3〉

少年少女選手ライセンスの構築。

(活動内容)

上記の目的達成に向け、以下3つの活動を実施する。

- ①大人の選手同様の選手ライセンス制度構築に向けた会議を開催する。

→2026年に自国開催のユースオリンピックに向けて、出場資格年齢の14歳

から 18 歳前後の選手育成と強化、選手人口の増加、公式な国内大会の開催、公式な国際大会の出場を行っていく上で、選手ライセンスによる選手の情報管理などは必要不可欠になることについての理解を深めてもらう。

②児童並びにその両親へレスリングの選手ライセンス取得に向けた説明を行う。

→青少年と両親からレスリングへの理解と協力を得る。

③セネガル相撲協会への青少年ライセンス構築養成

→①②の内容を踏まえ、ライセンス取得に必要な手続きを進められるよう協会への要望を行う。

(↑ステークホルダー)

世界レスリング協会(事務局)

スポーツ省(CNEPS 校長はスポーツ省の役人、ンジャイ=元カウンターパート)

セネガル相撲協会(委員長、レスリング責任者=イザベル、事務局員)

州スポーツ行政機関(マリアーム・ンジャイ)

県スポーツ行政(マム・ムサ・シセ)

地域セネガル相撲協会(アサンファル)

青少年選手と保護者

資格取得希望者